

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第4回高田区地域協議会

2 報告（公開・非公開の別）

(1) 令和3年度旧北本町ガス供給所地下水水質調査結果について（公開）

(2) 上越地域医療センター病院の施設整備計画の現状について（公開）

3 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域課題の検討について（公開）

(2) 令和2年度地域活動支援事業 実績報告の検証について（公開）

(3) 令和3年度地域協議会の活動計画について（公開）

4 開催日時

令和3年7月20日（火）午後6時30分から午後7時40分まで

5 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

6 傍聴人の数

1人

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・ 委 員：飯塚よし子、浦壁澄子、小川善司、北川拓、栗田浩子、小嶋清介、
佐藤三郎、澁市徹（副会長）、杉本敏宏、高野恒男（副会長）、富田晃、
西山要耕、廣川正文、本城文夫（会長）、宮崎陽、村田秀夫、茂原正美、
吉田昌和（欠席2人）

・ 市役所：地域医療推進室：青山室長、大友副室長、荻谷係長

・ 事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小池係長、五十嵐主任

9 発言の内容

【小池係長】

・ 現在、小川委員、栗田委員、佐藤委員、松倉委員、松矢委員を除く15人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半

数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【本城会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：澁市副会長、吉田委員

次第2議題等の確認について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料により説明
- ・次第の差し替え版の配布について説明

(栗田委員到着)

【本城会長】

ただ今の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

—次第3報告（1）令和3年度旧北本町ガス供給所地下水水質調査結果について—

【本城会長】

次第3報告（1）令和3年度旧北本町ガス供給所地下水水質調査結果についてに入る。

事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料No.1に基づき説明

【本城会長】

ただ今の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

以上で次第3報告（1）令和3年度旧北本町ガス供給所地下水水質調査結果についてを終了する。

—次第3報告（2）上越地域医療センター病院の施設整備計画の現状について—

【本城会長】

次第3報告(2) 上越地域医療センター病院の施設整備計画の現状についてに入る。

地域医療推進室より説明を求める。

(小川委員到着)

【地域医療推進室 青山室長】

・資料No.2、参考資料に基づき説明

【本城会長】

ただ今の説明に質問等のある委員の発言を求める。

【吉田委員】

資料No.2の2頁目の(3)に診療科目とある。確か基本計画では外科があったと思うが、今なぜ外科が休診になっているのか。コロナの影響もあるかもしれないが、休診になれば収入も患者数も減ると思う。

【地域医療推進室 青山室長】

外科は令和2年度から休診となっている。もともと上越地域医療センター病院に3人の外科医師が勤務されていたが、それぞれ自己都合で退職することになり、その後、代替医師の確保ができないことから、外科の休診が続いている。外科の休診は病院の収益的な部分に当然影響しており、その影響は小さいものとは言えないと考えている。

【本城会長】

コロナの影響により患者数が減少傾向にあるとのこと。問題は、市議会でもいろいろ議論されている。今年の3月の時点でこの基本計画の見直しについて、説明はできないと言われているが、施設の老朽化の問題がある。これが大きな問題で、地域でも課題として挙がっている。現在の197床が適当かどうか、これからの計画の見直しを大きく左右するし、また、改築にも大きく影響していく。患者数の推移を見極めるということで、基本設計を見合わせている状況である。コロナの収束状況をみて患者数が回復するかどうか、というあたりをどうみているのか。

今年度の予算(収入)をみると、コロナの影響で前年度比5.2%減で約25億8千万円。収支見通しは(支出予算を)約27億8千万円みているので、2億円近い赤字を見込んで今年度の予算が動いていると私はみている。令和2年3月に策定した

基本計画の経営改善について、どう取り組んでいくのか。その辺が市議会でも言われており、市長の答弁では令和2年度の決算で3億1千万円の赤字が出ると言っていた。こういうことを考えると、一番の問題は、当初の基本計画がずれ込んでいるが、リハビリ棟を除いて旧国立病院時代の施設がかなり老朽化していること。この医療環境を整えるための改築を急げというのが地域の声であって、私どもの地域協議会でもそういう要望をした経緯があった。市長もなるべく早く着手したいという考えを言っている。問題は国の医療の再編統合問題との関連性をどのようにみているのか。それを地域住民にどう説明していくのかということが大事だと思う。室長の説明だと、コロナの状況の中で全く収支計画の見通しが立たない、コロナの状況によっては、基本設計がまたずれ込んで実施設計までなかなか行けないという気がしてならない。その辺の一連の現在の見通しについて、もうちょっと説明してほしい。

【地域医療推進室 青山室長】

まず患者数の状況について、途中経過となるが、4、5、6月の3か月の実績は、昨年度の同時期と比べて、若干、回復傾向にある。ただ一方で、コロナ以前に戻るかどうか、病院の経営を考えると患者数が問題になるが、例えば感染症、インフルエンザ罹患者が大幅に減少していることはニュース等で報道されており、上越市内でも同じ状況であったり、高齢の方の肺炎等の疾病が減っている状況もあることから、完全に回復するかどうかは令和3年度の3か月の実績の中では判断しかねるところである。よって、もう少し今後の患者動向をみていくことになる。基本計画に反映するかどうかは、今の段階では判断できない。

経営改善については、昨年度も相当取り組んでおり、診療報酬という病院に入ってくる収益の部分を向上させる資格について、いくつか大きなもので取得できていないものもあるが、収益につながったものもある。また、昨年度は上越地域医療センター病院の職員手当の一部を見直す取組を病院側でやっていただいている。こういった取組を続けるとともに、患者数の動向をみていく中で、市長の答弁のとおり、可能な限り早期の着手につなげていきたいと考えている。

国の医療再編の話については、昨年度も近い内容の質問をいただいております、基本計画の中の関係する記載で説明している。参考資料1頁目の2(1)①の二つ目の事項を参照願う。国の医療再編の関係で再検証対象医療機関というものがあり、上越地域

医療センター病院の診療実態からみて、急性期医療の病床数が過剰ではないかとの話があった。実態としては、回復期と慢性期の患者を中心にやっており、その実態に合わせて、病床機能報告の内容を見直したことから、国が検証結果を発表した当時の状況からは変わり、再検証対象にならないと考えている。また、県で策定した地域医療構想を基に、県内の二次医療圏域ごとに病院の役割や医療機能の再編を議論する場があるが、その中で上越地域医療センター病院は、上越圏域で回復期、慢性期の中核的な役割を担うということを明確に認めており、その機能を縮小するような話はいただいたことがなく、それらが今、直接的に病院改築に影響するとは考えていない。

【本城会長】

外科がなく患者が減っている、或いはコロナの影響で通院の患者もいなくなってきた現状は理解しているが、問題なのは、前室長も言っていたが、大事なことは医師の確保、それから施設の老朽化である。雨漏りしているところもあつたりと極端なこともあるわけで、施設改善の問題や今式の医療機械の更新の問題などを計画的に進めていくことは大変難しいと思うが、是非その辺は粛々と進めてほしい。また、中間の経過について、機会をみて報告してほしいと思っている。

(佐藤委員到着)

他に質問等を求めるがなし。

以上で次第3報告(2)上越地域医療センター病院の施設整備計画の現状についてを終了する。

—次第4議題(1)地域課題の検討について—

【本城会長】

次第4議題(1)地域課題の検討についてに入る。

前回の会議ではA「高田区の活性化について」、B「高田区の魅力の発見と共有について」、C「高田区における災害時の対応について」をテーマにして、分科会形式で話し合いを進めていくことが了承された。そして各委員には、どの分科会に所属することを希望するか事務局へ報告するようになっており、その結果が「所属希望集約

結果」のとおりとなった。このことについて、質問等のある委員の発言を求める。

【西山委員】

B「高田区の魅力の発見と共有について」が、残念ながら2人しか希望されなかった。人数が2人ではグループ討議とは言えないと思う。これをどう調整されるのか。集約結果をみて、大変申し訳ないが、AとCでグループ討議を実施されるのかと思った。1人から3人でのグループ討議ではあまり意味がないので、今後の進め方をどう考えているのか聞きたい。

【本城会長】

正副会長会議でいろいろ協議をした。「所属希望集約結果」では、分科会に所属しないという方が5人おられた。Bを希望されたのは、小川委員と高野副会長の2人だった。もしBの分科会へ移っていただける委員がいるのなら、それで調整してバランスをとることができると思う。もしくは、Bの分科会を希望された2人からAまたはCの分科会に移ってもらえるかということも含めて、意向を確認しながら判断したいと思っている。西山委員が言われたようにグループ討議を2人ではなかなかできない。内容的にAとBの分科会を1つに包含して、その中で一緒にその課題を討議してもらおうことがよいのではないか。小川委員と高野副会長の意向を聞かせてもらった上で進めていきたい。高野副会長の意見を求める。

【高野副会長】

Aの分科会の中に含めてもらうことでよいと考えている。

【小川委員】

Aの分科会でよい。

【本城委員】

感謝する。それでは、小川委員及び高野副会長はA「高田区の活性化について」の分科会に所属することとし、他の委員は希望どおりとすることを諮り、委員の了承を得る。

次に分科会の開催方法について、事務局からの説明を求める。

【堀川センター長】

・「所属希望集約結果」の2枚目の分科会の開催方法について（案）に基づき説明

【本城会長】

ただ今の説明について、質問等のある委員の発言を求める。

【浦壁委員】

協議内容は、高田区地域協議会の全体会に自主的審議事項として提案し了承を得るとなっているが、分科会に所属しない委員が5人もおり、当地域協議会として不備があるのではないかと。自主的審議事項として協議することは相当重いものがあると思うが、分科会に所属しない委員が5人もいる中で、この人達の意見を調整し、吸い上げたり、討議したりする機会が失われていると思う。先ほど小川委員と高野副会長がAの分科会に所属することになり、実質的にAとCの2項目しかない。前回の会議でも話したが、この地域課題については皆で回を重ねてきた。それをあえて分科会で行い、5人が不参加で何の意見も聞けないというのはちょっとおかしいのではないかと。皆さんの意見を聞きたい。

【西山委員】

分科会の参加は委員の任意とし、委員全員が絶対に分科会に入らなければならないということではなく、分科会に所属しないことも選択できることが前回の会議で了承され、希望を集約をされた。5人が分科会に入らないことをここで議論する必要はないと思う。この委員が分科会に所属しなくても、結局、全体会に話が来て、そこで当然意見も述べられる。

【富田委員】

分科会の開催方法について(案)に「テーマ設定後は、全体会でその旨を報告し、」と書いてあるので、西山委員の意見に賛成である。自主的審議事項は、分科会で話し合ったものを全体会に諮る進め方でよいと思うので、西山委員の意見に同意する。前回会議で浦壁委員が「前に議論した」と言っており、私も過去の議事録を調べたが、その時は問題提起で終わっている。私に言わせれば評論家である。こういう問題がある、それだけで終わっている。私の理解では、今回は問題提起をして、どういうふうに進めていったらよいのかを話し合い、そして自分達でできるものはきっちり提案しよう、できないものはできないものという棲み分けをして進めていく。浦壁委員の意見について、例えば活性化の方向で考えるということで、過去と重複はしていないと思う。

【本城会長】

これは正副会長会議でいろいろ議論をしているが、別に我々が先々のことまで議論したわけではなく、これから話し合いながら、いろいろ積み上げていくものと思っている。話が出ているように、分科会で出た意見を整理しながら、また全体会でいろいろな意見を聞くことが原則である。そのような進め方でいきたいと思うが、委員の意見を求める。

【澁市副会長】

分科会の開催方法について(案)の3の二つ目の項目の「自主的審議事項として提案し了承を得る」と一つ目の項目の「市に要望することを前提とするのではなく」は、ちょっと矛盾するような感じがする。例えば防災のことについて、まず我々委員が実態を知らなければいけない。市の担当から聞く、防災士から聞く、町内会長や関係の人達からどういうふうを考えて実態はどうなっているのかということをもまず我々が聞いて、それから高田区の住民が被災し得る災害というのはどういうものが想定できるかを皆で議論していくことから始まると思う。まず実態を把握して、そして何を我々が検討していかなければいけないかということをも分科会で詰めていくことになると思う。そこから自主的審議事項が出るかどうかは、全く分からないと思う。正副会長会議でこんな話は出てなかったような気がしたが、協議内容等についてはもっと柔軟に対応していくことでよいのではないかと思う。Aの分科会に関して、活性化については皆さんそれぞれいろいろな意見を持っているので、まずきちっと固めるのではなく、自由討議をして、あるいは他の人から意見を聞いて、どのようにまとめていくかということから始まるのではないかと感じる。ということで、もっと柔軟性を持ってやってほしいと思う。

【本城会長】

そのことは先ほど私が言ったように、正副会長会議で先々の方向性を決めて議論したわけではない。皆さんの意見が基本である。それを積み上げながら、澁市副会長が言われたように、必要があれば市の方の話も聞かなくてはいけない場面もあるだろうし、そういうものを総合的に考えながら分科会を進め、一つの方向性を出していきたいと思っている。あまり型にはめてしまうと議論がなかなか噛み合わなくなるので、なるべく趣旨に沿った形で意見集約をして、地域協議会として一つのまとめを出していきたい。それをまた実践していきたいという思いがあるので、その辺は今後

の課題にさせてほしいと思う。今日は基本的なこと、班編成や分科会の流れなど、協議内容についての方向性だけを理解してほしいと思うが、委員の意見を求める。

【富田委員】

それで結構と思う。協議結果のとりまとめの7月まであと1年ある。過去の議事録をみると5年前に雁木の保存についてやっている。今回やることも5年後にはどうなっているかという考え方をして、徹底的に議論する。全て自主的審議事項にしなければいけないということで固まってしまうと、いいアイデアは出てこない。それは柔軟性をもってやる。1年はあっという間に経つ。いろいろ調査して、いろいろな意見を聞いて、我々第4期の地域協議会のメンバーとしては、高田区の活性化をこのように考える、このように提案する、そのようなまとめ方を1年間でやれば、何か見えてくるのではないかと思う。ちょっと楽観的だが、そのように考えている。

【浦壁委員】

ちょっと振り出しに戻るみたいで大変申し訳ないが聞きたい。この定例会が毎月1回あり、その他に分科会が計画されている。テーマは二つに絞られており、これを月1回の定例会で協議するわけにはいかないのか。わざわざ定例会とは別に月1回の分科会を設けてやるほど、定例会でいろいろな複雑な問題や課題がたくさんあるのか。その点がわからないので教えてほしい。毎月第3月曜の定例会以外に分科会として同じようなテーマをやるというのは、定例会では大変複雑な難しい課題をたくさん抱えて時間がないということなら理解できる。そういうことで時間的余裕がなく、皆で自由に議論するにはどうしても分科会が必要だということになったのかどうか、ちょっと分からないので教えてほしい。

【本城会長】

この話は既に前回の会議で、大筋を皆さんから確認いただいたものを正副会長会議で細かく協議して、その開催方法について今日提供しているので、話がそこまで戻ってしまうと6月21日の議論は何だったのかという話になってしまう。

【西山委員】

まず分科会をやるかどうかというのが1点目。そして、分科会でどんなことをやった方がよいのかというのが2点目。これを会全体で了承をとって、今、一応こういう形になっている。残念ながらBの分科会は希望者が少なく、AとCの分科会となっ

たが、これはこれで一步一步出した結果である。いつもそうだが、「それはおかしい」「そんなことよいと言ったのか」となってしまうと、全然先に進まない。今まで順に進めてきたので、一応実施するということがよいと思う。先ほど澁市副会長が言われたが、テーマなどはそれぞれの分科会でこれから何をやるかを話し合えばよいと思う。とりあえずやってみる、やってみるという言い方は失礼だが、それが大切なのではないか。あと一点。毎年大体、高田区地域協議会は暮れになると、諮問や何かが集中して月に全体会だけで2回やるようなパターンがある。更に分科会となると、月に会議が3回となるので、その場合はちょっとまた調整してほしいと思う。

【本城会長】

なるべくそういうことも含めて、進めるように努力したいと思う。

【杉本委員】

自主的審議事項のことで誤解があると思う。何でもかんでも自主的審議事項にしなければならないということではない。ただ、分科会や全体会で話がまとまり、市に内容を提案するときはどういう方法があるかという、我々地域協議会に残されている手段は、自主的審議事項という名前にして意見書を作成し、市に出すという方法しか与えられていない。話がまとまらなければ仕方がないが、もし、話がまとまって市に意見を述べたり、要望したり、何かするという事になれば、その時点で皆で自主的審議事項にしようということにして、意見書を作成して出すという、それだけの話である。よって、あまり深く考えない方がよいと思う。最後まで話し合ったが、話は一つもまとまらなかったもので、市に要望することは何もないということもあり得る。その場合は、その話は消えてなくなる。そのように理解していけばよいと思う。

【本城会長】

意見として承る。分科会の開催日の案を第何の月曜日とした。定例会を第3月曜日としており、その辺のサイクルを考えると、あまり連続でやるのも大変だと思うので、第1月曜日かどうか。その時のいろいろな行事や日程の都合もあるので、その都度また決めていくことになると思うが、大筋で第1月曜日とすることについて、委員の意見を求める。

【宮崎委員】

第1は本町五丁目の振興組合の定例会があるので困る。せつかくこのようなよい

分科会があるのに出られない。第2か第4というのが私の気持ちである。

【本城会長】

あまり型にはめてもいろいろな事情がある場合もあるし、その辺の状況判断はまたさせていただくことにするが、一応原則的には、第2第4だと2週連続になってしまう。

【飯塚委員】

分科会ごとに日にちを決めてはいかがか。

【本城会長】

案では、各分科会の開催日は同日同時刻とすることを基本としている。堀川センター長、その辺はどうか。

【堀川センター長】

同日にしてほしい。

【本城会長】

宮崎委員、いろいろなことがあるが、極力都合をつけてほしい。

【宮崎委員】

はい。

【本城会長】

分科会の開始日を第1月曜日とすることについて諮り、委員の了承を得る。

これは公の会議であり、費用弁償の対象となる。また、最初の分科会において、座長と副座長を互選で決めてほしい。

【西山委員】

第1月曜日が祝日等に重なった場合は、定例会と同様に火曜日にずれて、休日はやらないということよろしいか。

【本城会長】

それは当然のことだと思っている。

【西山委員】

承知した。

【本城会長】

以上で次第4議題（1）地域課題の検討についてを終了する。

—次第4議題（2）令和2年度地域活動支援事業 実績報告の検証について—

【本城会長】

次第4議題（2）令和2年度地域活動支援事業 実績報告の検証についてに入る。前回の会議で令和2年度地域活動支援事業の検証について、委員から提案があった。この件について正副会長会議で協議した結果、既に委員の皆さんへ配布済である令和2年度の地域活動支援事業の事業結果概要書を各委員がみて、気づいた点、意見、提案等があれば、書面でその内容を事務局に提出する。それを正副会長会議で協議した上で全体会に諮り、その対応を協議していく方法を検証案とした。その書面の様式は任意とし、事業名、意見・提案箇所を明記し、その内容を具体的にまとめて8月2日月曜日までに事務局へ提出する。過去のやり方とちょっとスタイルを変えている。この検証案について委員に諮り、了承を得る。

【西山委員】

先ほど確認し忘れてしまったが、分科会は8月からやるのか、それとも9月からやるのか。

【本城会長】

8月はちょっと慌ただしいので、9月からとすることについて委員に諮り、了承を得る。

以上で次第4議題（2）令和2年度地域活動支援事業 実績報告の検証についてを終了する。

—次第4議題（3）令和3年度地域協議会の活動計画について—

【本城会長】

次第4議題（3）令和3年度地域協議会の活動計画についてに入る。

澁市副会長より説明を求める。

【澁市副会長】

- ・当日配布資料No.1により説明

7月2日にあった本城会長と高田地区町内会長協議会会長との話し合いについて、本城会長が説明する。

【本城会長】

6月30日午後1時30分から市の自治・地域振興課の田中課長、堀川センター長、私の3人で話し合いをし、市の立場で高田地区町内会長協議会会長と話し合う場をつくるよう強く要望した。7月2日に阿部会長から私に連絡があり、阿部会長は南城町四丁目の町内会長であることから、その町内会館で話し合う機会があった。阿部会長からは、平成24年度に開催された高田地区町内会長と高田区地域協議会との意見交換会で出た地域協議会委員のブロック別選出に関する意見、市の地域協議会に関する検証結果での地域協議会と町内会との関係に関する記載に係るその後の市の対応の在り方、平成31年の高田城址公園への名称変更に関する提案を当地域協議会が取り上げなかったことなどに触れられ、町内会長協議会と当地域協議会との関係に行き違いが生じていることについて、意見交換をした。私からは6月21日の前回の地域協議会で地域課題のグループ別検討の正副会長案が認められ、研修、視察、現地調査、或いは市民との意見交換の必要性について検討していることを申し上げ、本日の地域協議会で議題として提案して了承を得られれば、全体でそういう動き出しをする旨を話した。例えば、地域活動の活性化、雁木、空き家、高齢者世帯、あるいは大雪・水害・地震の災害時の対応などについて話し合い、地域に出向いて市民との意見交換に取り組むことなども検討しているので、町内会としても是非協力をいただきたいということを申し上げ、今後市の担当課を介して、更にこの話し合いを継続していきたいことを確認したところである。少し時間がかかるかもしれないが、我々としてはなるべく町内会長協議会との関係修復の努力を急ぎたいということだけは申し上げており、私自身も自治・地域振興課の田中課長を交えて、前向きに話し合いを進めているということを中間報告としてお伝えする。

ただ今の説明について、質問等のある委員の発言を求める。

【杉本委員】

質問というわけではないが、一番ネックになっているのは、高田城址公園の名称変更を否決したことを根に持っていると思う。あと他に理由をいろいろ言っておられるのはつけ足しみたいなもので、そこが肝心かなめのところだと思う。私はずっと議

論してきたので、どういう結論を出したかは承知しているつもりだが、今期新しく委員になった方に対して、本当に否決したのかどうかということを認識しておいてもらった方がよいと思う。次の機会でも、別の機会でも構わないが、決定文書を改めて委員の皆さんに配ってもらい、本当に否決したのかどうかを確認した方がよいのではないかと。私は否決はしていないと思っている。町内会長協議会の方が否決したとしているが、そこに根本的な行き違いがある。我々地域協議会としての立場を皆で共通認識としておく必要があるのではないかと。是非取り計らいをお願いしたい。

【本城会長】

承知した。町内会長協議会の方からは私の方に資料として出てきている。地域協議会が否決したことについて、審議の中身まで細かく出ている。それは根っこにあるので、事務局からその辺を精査してもらい、参考として次回出すようにしたいと思う。

【西山委員】

私も杉本委員と一緒に、なぜ否決というか、それを自主的審議にしなかったというのは、いろいろあったし、制度の根本的なところで地域協議会はどういう存在なのかというのが、多分、町内会長協議会の皆さんと我々では最初から食い違いがあって駄目だったと思う。その辺も含めて、今期の委員には話を少し聞いてもらいたいと思う。

【本城会長】

そのように理解いただきたいと思う。他に質問等のある委員の発言を求めるがなし。

以上で次第4議題（3）令和3年度地域協議会の活動計画についてを終了する。

—次第5 事務連絡—

【本城会長】

次に次第5事務連絡について、事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

- ・今後の会議の日程連絡

第5回地域協議会：8月23日（月）午後6時30分から 福祉交流プラザ

第6回地域協議会：9月21日（火）午後6時30分から 福祉交流プラザ

第1回分科会：9月6日（月）午後6時30分から 福祉交流プラザ

- ・当日配布資料

令和3年度高田区地域活動支援事業 催し等予定表

上越市男女共同参画推進センターのチラシ

【本城会長】

ただ今の説明について、質問等のある委員の発言を求めるがなし。

全体を通して意見等のある委員の発言を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

10 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 025-522-8831 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。